

別記様式第1号（第4条、第6条、第7条関係）

1. 指名競争入札参加資格審査申請書（物品等）

[令和8年2月1日から令和8年7月31日まで有効]

えびの市が行う物品の買入れ、製造（修繕を含む。）、売払い、借入れ等の競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて指名競争入札の参加資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日 （宛先）えびの市長

本社（本店）郵便番号	
------------	--

フリガナ 本社（本店）住所	
------------------	--

フリガナ 商号又は名称	
----------------	--

役 職 名	
-------	--

フリガナ 代 表 者	
---------------	--

本社（本店）電話番号	
------------	--

本社（本店）FAX番号	
-------------	--

営業年数 年

※営業年数は1年未満の期間は切り捨てて表示してください。

2. 参加を希望する営業種目

事務用品	家具	印刷製本	コンピュータ	ソフトウェア	図書	放送・通信	医薬品	医療機器	被服	車両

厨房機器	工業薬品	水道機器	計測機器	消防機器	燃料	土木資材	安全資材	造園資材	畳・建具	建機・農機

看板・染物	家電製品	調査・計画	イベント企画	カーテン	舞台機器	地図・写真	会議録	教材	運動機器	有価物買取

調理・給食	産業機器	人材派遣	模型・展示	文化財	賃貸・リース

その他	

※該当する営業種目の欄に○を表示してください。また、該当する営業種目の欄がない場合には、その他の欄に主な営業種目を簡潔に記載してください。

3. 入札参加を希望する業種（詳細）

※業務の内容を具体的、簡潔に記載してください。

4. 営業に必要な許可等

許可等の名称	取得番号等	取得年月日	許可等の名称	取得番号等	取得年月日

※入札参加を希望する営業種目について、法令等により営業上必要とされる許可等を記載し、当該許可を証する書面を添付してください。

※営業に当たり法令等による許可等を必要としない場合には、「該当なし」と記載してください。

5. 業務用機械設備及び器具

名 称	数量	名 称	数量

※物品の製造、印刷、役務の提供等に必要な機械設備及び器具について記載してください。該当がなければ「該当なし」と記載してください。

6. 従業員数

	常勤（正社員）	左のうち有資格者	その他（臨時・パート等）	合計
総従業員数				

※「常勤（正社員）」欄には、期間を定めずに雇用された者又は１年以上の雇用期間を定めて雇用された者（代表者を含む。）の人数を記載してください。

7. 業務ごとの有資格者数内訳

業務名	有資格者
	人
	人
	人
	人

※業務ごとに法令上必要とされる有資格者（期間を定めずに雇用された者又は１年以上の雇用期間を定めて雇用された者。代表者を含む。）の人数を記載してください。（業務名と有資格者数は、「9. 申請する業務に従事する有資格者」と一致すること。）

※営業にあたり法令上の有資格者を必要としない場合には、「該当なし」と記載してください。

8. 代理店

代理店等の名称	主な品目	代理店等の名称	主な品目

※代理店等であることを証する書面（写し可）を添付してください。該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。

9. 申請する業務に従事する有資格者

業務名称

氏名	資格の名称	取得年月日	有効期限	経験年数

※雇用期間を定めないで雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者（代表者を含む。）について記入してください。

※業務名欄には、「2. 参加を希望する業種」で○をつけた業種名を記載し、複数の業種を希望する場合には、それぞれの業種ごとに作成してください。

※有資格者であることを証明する書面（登録証の写し等）を添付してください。

※営業にあたり法令上の有資格者を必要としない場合には、「該当なし」と記載してください。

10. 営業実績

事業の名称、内容	金額（千円）	相手方名称	契約年月

※前々年度及び前年度における国、地方公共団体等公的機関との契約について記載してください。

1 1 . 営業所一覧表

営業所の名称	郵便番号	所在地	電話番号	F A X 番号

※本社（本店）を最上段に記載してください。また、えびの市と常時契約を締結する営業所も必ず記載してください。本社（本店）のみの場合には、「営業所の名称」欄に本社（本店）と記載し、本社（本店）についてのみ記載してください。支社等が多数ある場合は、九州管内について記載してください。

12. 役員等一覧表

法人の場合	役員（株式会社又は有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員及び組合の理事又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対しこれらの者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。監査役含む。）及び支社、支店又は営業所に権限を委任している場合には、その代表者。
個人の場合	事業主及び登記された支配人

[illegible]

注 ・ 受任者についても必ず記載してください。
・ 欄が足りない場合は、この様式を複数作成してください。

私は、以下1～4について同意します。

1. えびの市暴力団排除条例第6条に基づき上記記載の情報をえびの警察署に照会することについて異議ありません。
2. 虚偽の記載等を行った場合には、指名停止及び契約の解除等がなされても異議ありません。
3. 上記記載の役員等中、暴力団関係者がいる場合及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいる場合は、申請書の不受理又は指名競争入札参加資格者名簿から登載を取り消されても異議ありません。
4. 審査の過程で追加の資料が必要となった場合は、速やかに提出いたします。

年 月 日

所在地 (住所)

商号又は名称

代表者職氏名

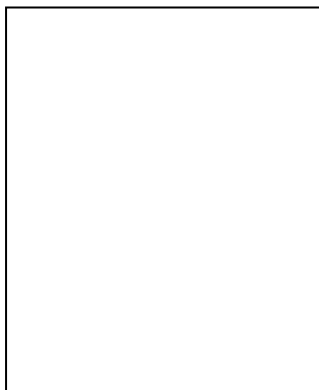
記載 責任者	職・氏名	
連絡先	電 話	

※収集した個人情報については、入札参加資格審査のために使用し、その他の目的には使用しません。

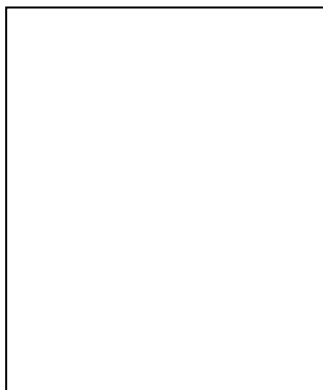
使 用 印 鑑 届

商号又は名称

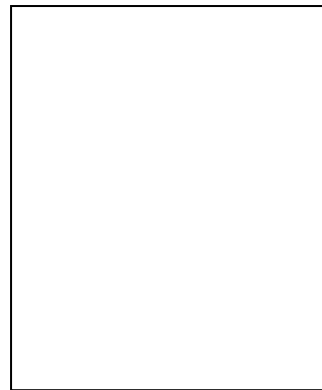
社印（角印）



実印



使用印



※ 社印欄については、契約等で社印（角印）を使用しない場合は、空欄で提出してください。

※ 使用印欄には、契約等で使用する印鑑を押印してください。

社会保険等加入状況申出書

年 月 日

えびの市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

競争入札参加資格審査申請書の提出に当たり、社会保険等への加入状況について、下記のとおり申出します。

【健康保険・厚生年金保険】

- ☐ 健康保険・厚生年金保険について加入済みである。
- ☐ 健康保険・厚生年金保険については、加入適用外である。

（適用外理由）

【雇用保険】

- ☐ 雇用保険について、加入済みである。
- ☐ 雇用保険について、加入適用外である。

（適用外理由）

特別徴収実施確認・開始誓約書

年 月 日
所在地（住所）

法人名 (屋号)

代表者職氏名

チェック欄（該当する項目いずれか一つにチェックを入れてください。）

☐ 当事業所は、宮崎県内に事業所（支店または営業所等を含む。）がありません。

『領収証書の写しがある場合』

☐ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

→ 記載要領3を参考に直近の領収証書の写しを貼付してください。

ここに、直近の領収証書の写しを貼付してください。
(注 複数の市町村に納税している場合、貼付する領収証書は、最も納税者の多い市町村の領収証書のみで可)

『添付する領収証書の写しが無い場合等』

《特別徴収実施確認》

☐ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

→ 記載要領4を参考に
確認印を受けてください。

《特別徴収義務が無い場合》

☐ 当事業所は、特別徴収義務の無い事業所です。

→ 記載要領5を参考に
確認印を受けてください。

《開始誓約書》

□ 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約いたします。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。

→ 記載要領6を参考に
確認印を受けてください。

市（町・村）確認印

〈特別徴収実施確認・開始誓約書記載要領〉

1. (共通)

本書式は、入札参加資格審査において、地方税法及び各市町村の条例に従い、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収を実施していることを確認するために、特別徴収に係る領収証書の写しを添付するか各市町村の確認印を受けて提出する書類です。

ここでの特別徴収に係る領収証書とは、市町村から発送される納入書と一緒に綴られている領収証書（総務省施行規則第5号の15様式）のことをいいます。

なお、所定の領収証書の写しを添付することができない場合は、宮崎県内の各市町村の税務担当窓口で確認印を受けてください。

2. (宮崎県内に事業所がない) 場合

宮崎県内に事業所（支店又は営業所等を含む。）がない場合は、一番上の口にチェックを入れてください。

3. (領収証書の写しを貼付) の場合

個人住民税の特別徴収を実施している事業所であり、市町村から発送される所定の様式で納付されている事業所については、直近の特別徴収に係る領収証書の写しを貼付してください。なお、直近のいずれか1月分で構いません。

えびの市に居住する従業員が無く領収証書を貼付できない場合は、宮崎県内の主たる事務所所在地の領収証書の写しを貼り付けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の領収証書の写しを貼り付けてください。

なお、従業員が居住する全ての市町村の領収証書を貼り付ける必要はありません。

4. (貼付する領収証書の写しが無い) 場合

えびの市に居住する従業員が無く領収証書を貼付できない場合は、主たる事務所が所在する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

なお、従業員が居住する市町村全てから確認印を受ける必要はありません。

5. (特別徴収義務の無い事業所) の場合

全ての従業員に徴収すべき個人住民税が無い場合、特別徴収義務の無い事業所として証明することになります。この確認印については、宮崎県内の主たる事務所所在地の税務担当課で確認印を受けてください。

個人事業の方で特別徴収義務の無い事業所の確認を受ける場合は、市（町・村）の確認を受ける際、次の書類が必要です。

確定申告書に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告決算書の写し（いずれかの書類の「○給料賃金の内訳」部分を確認します）。

6. (開始誓約書) の場合

この誓約は、現在、特別徴収を実施していない事業所で、普通徴収から特別徴収への切り替えが間にあわない等の真にやむをえない場合に使用するものです。

えびの市税務課窓口で確認印を受けてください。

えびの市に居住する従業員が無い場合は、主たる事務所が所在する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

なお、従業員が居住する市町村全てから確認印を受ける必要はありません

申請書確認表（物品等）

商号及び名称 _____ 申請担当者支店等名 _____

申請担当者氏名 _____ 担当者連絡先Tel _____

書類 番号	提 出 書 類	申請者 確認欄	えびの市 確認欄
1	申請書確認表（物品等）		
	1. 指名競争入札参加資格審査申請書（物品等）		
	2. 参加を希望する営業種目		
	3. 参加を希望する業種（詳細）～5. 業務用機械設備及び器具		
	営業に必要な許可等を証する書面の写し		
2	6. 従業員数～8. 代理店		
	代理店等であることを証する書面（代理店等である場合のみ。写し可。）		
3	9. 申請する業務に従事する有資格者		
	有資格者であることを証する書面の写し		
4	10. 営業実績		
	11. 営業所一覧表		
	12. 役員等一覧表（※委任状がある場合は受任者も記入）		
5	使用印鑑届（様式第4号の1）		
	印鑑登録証明書（写し可）		
6	登記事項証明書（法人の場合のみ。写し可。）		
	身分証明書（個人の場合のみ。写し可。）		
7	国税納税証明書（写し可）	法人（納税証明書その3の3）	
		個人（納税証明書その3の2）	
8	宮崎県税納税証明書（法人、個人とも「1 県税に未納がないこと。」の「全税目（ただし、個人県民税及び地方消費税を除く。）」。宮崎県内に事業所を有している場合のみ提出。写し可。）		
9	えびの市税完納証明書（市内に事業所を有している場合のみ提出。原本。）	法人（法人市民税、軽自動車税、固定資産税）	
		個人（市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）	
10	直近の決算報告書（法人の場合のみ）		
	所得税申告書の写し又は市町村民税申告書の写し（個人の場合のみ）		
11	社会保険等加入状況申出書（様式第4号の2）		
12	委任状（必要な場合のみ。任意様式。）	有・無	
13	特別徴収実施確認・開始誓約書（様式第5号）		
14	①登載通知書送付用封筒：切手貼付。送付先住所記載。封筒は長形40号等のA4サイズの用紙が入るもの。「名簿登載通知書」を送付するために使用します。 ②受付票送付用封筒又は受付票用ハガキ：受付票希望者のみ提出。切手貼付。送付先住所記載。窓口に直接持参する場合は不要。 ③個別フォルダー（黄色）	①	
		②	
		③	

- ※ 申請書は本表の順番に並べて提出してください。（本表を一番上に添付）
- ※ 書類番号5、6の証明書は、3月以内に交付されたものを提出してください。
- ※ 書類番号7、8の証明書は、6月以内に交付されたものを提出してください。
- ※ 書類番号9の証明書は、1月以内に交付されたものを提出してください。
- ※ 該当がなく、書面を添付する必要がない項目については「該当なし」と記載してください。